

令和4年5月18日

保護者様

大阪市立山之内小学校
校長 岸上 智弘

お子様の放課後などの過ごし方について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過ごしやすい季節となり、放課後や休日に公園など野外で遊ぶ子どもたちの姿をよく見かけるようになりました。元気に楽しく外で遊ぶ様子を日記や自主学習などで学校にお伝えしてくれる子どもたちもいます。

一方で、ルールやマナーを守れず、地域の方に迷惑をかけてしまう子どももいるようです。

放課後遊びのルールについては、学校でも指導をし、子どもたちは、次のような約束をいたしました。地域の皆がお互い気持ちよく生活できるよう、子どもたちに地域の一員であるという自覚を持たせるためにも、ご家庭でもご指導いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【学校で子どもたちとした約束】

○ **大和川に近づかない。**

子どもたちの命を守るための約束です。

○ **よその家の敷地に入らない。**

山之内中央公園付近のお宅の敷地などに無断で入っている子どもがいるようです。他人の敷地に無断で立ち入ることは**法律でも禁止されています**。絶対に駄目だと教えてやってください。

○ **校区外に子どもだけで遊びに出ない。**

校区外でのトラブルは複雑化、深刻化することが多いです。
子どもを守るための約束です。

○ **交通ルールを守る。**

車道を道いっぱいに広がって歩いたり信号無視をして横断したりしている子どもがいるようです。

子どもを守るため、地域のみんなが気持ちよく生活するための約束です。